

# 議案 3

書式第8号（法第10条・第25条関係）

## 令和6年度 事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人多摩都市構想研究会

### 1 事業実施の方針

本研究会は、多摩振興のための調査研究を主体とした活動を進める。

大学の23区回帰もある中で、工場等立地制限法の廃止なども背景にして、多摩の先端製造業の将来の安定にむけ、ポテンシャルの高い「多摩の先端産業の育成、活性化」を主眼においた事業を実施する。また同時に、性別、世代を問わず活力ある多摩地域での生活を持続するための様々な都市機能整備を調査研究の重要なテーマとしていく。

事業名	事業内容	実施予定期	実施予定期場所	従事者の予定期数	受益対象者の範囲及び予定期数	事業費の予定期額(千円)
(1) 多摩振興等に係る調査・研究及び提言	① 多摩地域の都市機能に関する調査 ② 保健医療福祉、農林水産業分野等基礎調査	隔月開催 年間 4月～3月	法人事務所 及び現地	15人	多摩地域の産業、まちづくりに関心のある市民 不特定多数	200
(2) 多摩振興等に係る調査研究成果の発信、講演会の開催、情報・研究	多摩ビジョンセミナー	6年4月～7年3月	公共施設 会議室等	15人	多摩地域の産業、まちづくりに関心のある市民	140
(3) 多摩振興等に係る関連団体・企業・大学・自治体等のネットワークの形成と交流	産学公の連携交流会開催	同上 セミナーと同時に開催	公共施設 会議室等	15人	多摩地域の産業、まちづくりに関心のある市民 不特定多数	0
合計 340千円						